

■ 地域政策学部 地域政策学科

教育研究上の目的
学則第1条（目的） 本大学は、教育基本法及び学校教育法並びに本学の設立趣意書に基づき、高い教養と専門的職能教育を施し、広く国際的視野をもって人類社会の発展に貢献しうる人材を養成することを目的とする。
学則第2条の2（学部及び学科） 「地域を見つめ、地域を活かす」を学部理念とし、政策学に関する知識を基礎に、地域とその諸問題を深く理解し、まちづくりと持続可能な社会づくりに貢献する人材を養成する。幅広い職業人に必要な教養と地域政策に関する専門知識を学習させ、アクティブ・ラーニングを重視し、地域を分析する技能を修得させる。これらを基礎に、安定的で個性的なまちづくり・社会づくりへ修得した知識と技能をバランスよく対応させるとともに、多様な能力を持つ人々や組織と協力して問題解決に取り組む「地域貢献力」を育成する。
学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）
地域政策学部では、学則第2条の2に示す人材の養成を目指します。この目標に沿って、所定の単位を修得し、以下の資質、能力及び知識を身につけた学生に「学士（地域政策学）」の学位を授与します。
（知識・技能） 1. 地域と生活にかかわる制度や法、政治、経済、行政を理解できる。 2. 地域の諸問題を科学的に把握できる。
（思考力・判断力・表現力） 1. コミュニケーション能力・コミットメント能力・コンプライアンス能力を身につけている。 2. 地域の諸問題の解決策を分析、考察できる。
（主体性・多様性・協働性） 1. 地域の問題に関する解決活動や政策過程に積極的に参加できる。 2. 交流、連携、協働の中で新たな地域の構想、創造のため具体的に行動ができる。
教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）
地域政策学部では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた資質、能力及び知識を修得させるために、全学部共通で示す教育課程の編成・実施方針に加え、以下の内容、方法等に基づき、カリキュラムを体系的に編成し、実施します。
（教育内容） 1. 大学教育への導入・適応を促し、大学における学習・研究に必要な基礎的能力の養成を主たる目的として「外国語」「数理・情報」「自然」「社会」「人文」「総合」及び「スポーツ・健康」の7分野により構成される共通教養科目を配置している。 2. 外国語については、第1外国語及び第2外国語を必修とし、第1外国語を英語又は中国語に指定している。 3. 専門教育科目に「演習科目群」「基幹科目群」「展開科目群」を設けている。 4. 「演習科目群」は1年次から4年次まで一貫した学年進行に沿った少人数の演習科目を配置している。 5. 「基幹科目群」には「政策分野科目」（政策分野学習のコア科目や政策学を学ぶ上での基礎的な分野（行政・政治・経済等）の科目）と「地域関連科目」を配置している。 6. 「政策分野科目」には政策分野学習のコア科目として、地域政策の基本的概念・役割を解説する科目や、政策学を学ぶ上での基礎的な分野（行政・政治・経済等）の科目を配置している。 7. 「展開科目群」は、「公共政策」「経済産業」「まちづくり・文化」「健康・スポーツ」「食農環境」の5つのコースそれぞれの専門性を高めるため、コース指定の専門科目を配置している。
（教育方法） 1. 学生の主体的学修を支援できるよう、アクティブ・ラーニング等の教授手法を積極的に取り入れる。 2. 少人数教育を演習、実習等で実施し、学生の能力・資質に応じた学修ができるようにする。 3. 交換留学や国内外での課外活動・フィールドワークを奨励する。 4. 英語教育を促進するため、海外ゼミ研修や短期語学研修の促進、外部の英語テストの受験など、英語で行われる専門科目以外にも、様々な支援を実施する。
（学修成果の評価） 地域政策学部では、本学における学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示す学修目標の達成状況を把握するため、以下の方法により、検証・評価を行います。 1. 教育課程（メソ）での評価は、学修成果アンケート、単位修得状況、学位取得率、GPA分布（年度毎、通算）、留年率、卒業研究の成果評価割合等により行う。 2. 授業科目（ミクロ）での評価は、シラバス「成績評価の方法と基準」で明示した基準に基づいて、各科目の成績評価分布、授業評価アンケートにより行う。

愛知大学 3つのポリシー（2026年度以降）

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）	
地域政策学部では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示した人材を養成するために、以下のような資質、能力及び知識を備えた学生を、各種選抜試験を通じて受け入れます。	
1. 求める学生像	(1) 故郷や住んでいる地域、自然環境を愛し、その変化に関心を持っている人。 (2) 地域の問題や地方の課題を解決したいと思っている人。 (3) 新しい政治や経済、行政のあり方を追求したい人。 (4) 安全・安心で個性的なまちづくり・社会づくりに情熱を持っている人。 (5) 知識の習得にとどまらず、豊かな人間性を育みたいと思っている人。 (6) 世界の人々と交流し異文化体験を糧として成長したいと願っている人。
2. 入学前までに修得すべき能力	（知識・技能） (1) 地域政策学を学習するために必要な基本的な知識、読解力。 (2) ワードプロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどの基本ソフトを操作する能力。 （思考力・判断力・表現力） (1) 基本的な知識・技能を踏まえた論理的思考力・判断力。 (2) 地域の問題や政策課題について情報を収集し、分析し、表現する能力。 （主体性・多様性・協働性） (1) 目的意識・意欲をもち、継続的にものごとに取り組む能力。 (2) 多様な考えを理解し、グループとしての意見を形成する能力。
3. 選抜方法	(1) 一般選抜 基礎学力をバランス良く備えた入学者を選抜するために、所定の教科・科目を課し、その結果を総合判定して合格者を決定する。 (2) 総合型選抜 出願資格に応じた入試区分を設け、出願書類、小論文、面接、プレゼンテーション等の組み合わせにより総合判定して合格者を決定する。 (3) 学校推薦型選抜 調査票（全体の学習成績の状況）、資格点、面接、学科試験により総合判定して合格者を決定する。